

令和5年12月12日

静岡県知事 川勝 平太 様

静岡県事業評価監視委員会

委員長 加藤 裕治

静岡県経済産業部及び交通基盤部が所管する公共事業に係る令和5年度再評価及び事後評価における対応方針案について審議した結果は、下記のとおりです。

記

I 再評価について

1 審議対象事業

経済産業部及び交通基盤部所管の26事業（別紙1）

2 審議結果

- (1) 26事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。
- (2) 今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮した上で取り組まれない。

①No. 9 地震・高潮対策事業 二級河川馬込川においては、事業の情報発信基地として設置した「馬込川水門インフォメーションセンター」において、VRやARを活用したわかりやすい情報発信を実施するなど、地域住民の事業への理解促進に加え、インフラ施設のPRとしての取組が図られている。地域に寄り添った事業推進の良い取組として展開を図るとともに、事業完了後も防災教育を含めたPRを継続的に実施し、さらなる地域の防災力向上に努められたい。

②バイパス整備などを含む道路事業については、県民からの要望を踏まえ、早期完成を目指すとともに、現道の活用方法にも配慮することが重要である。また、No. 5 道路改良事業 一般国道414号静浦バイパスにおいては、バイパス整備による渋滞緩和や地域間のアクセス向上等の効果に加え、現道については、歩行者に配慮した道路空間づくりを検討するなど、バイパスと現道の一体的な整備の推進に努められたい。



- ③No. 2 農業農村整備事業 朝霧高原においては、引き続きコスト面の管理を徹底するとともに、農業振興・地域振興を目的に実施されているインバウンド対応やグリーンツーリズムについて、継続的な取組を推進されたい。また、これらの取組の効果については、定量的な分析の検討に加え、県民への積極的な広報の実施に努められたい。

II 事後評価について

1 審議対象事業

経済産業部及び交通基盤部所管の6事業（別紙2）

2 審議結果

- (1) 6事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。
(2) 今後の事業の取組においては、以下の諸点を参考にされたい。

①No. 1 農業農村整備事業 天竜川下流寺谷地区においては、土地改良区等の地元組織と連携した農業用水路の維持管理や配水管理の実施が図られている。農地整備事業については、今後も適切に生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした事業の推進を図るとともに、地元組織と連携した保全管理の取組を継続し、活動の更なる拡大に努められたい。

②農地を保全する事業においては、近年、激甚化・頻発化する豪雨に対し、地域の営農や生活環境を守るため、排水施設整備等による湛水被害の軽減が一層求められている。今後、排水機場の迅速な稼働や操作員の安全性確保のため、遠隔監視制御の導入や適時適切な補修更新などの推進に努められたい。

<参考>静岡県事業評価監視委員会の審議状況

令和5年 7月26日（水）

～8月25日（金） 再評価に対する県民意見の募集

令和5年 9月 8日（金） 第1回委員会

令和5年10月16日（月） 現地調査

令和5年11月13日（月） 第2回委員会

令和5年度 再評価 対象事業一覧表

■県事業：26事業

<経済産業部> 4事業

| 事業種別・事業名 | | 箇所名 | 関係市町 | 対応方針(案) |
|-----------|----------|--------------------|-------|---------|
| ○農地事業：4事業 | | | | |
| 1 | 生産基盤整備事業 | にしゅうら 西浦みかん東部 | 沼津市 | 継続 |
| 2 | 農村整備事業 | あさぎりこうげん 朝霧高原 | 富士宮市 | 継続 |
| 3 | 農地保全事業 | かきざわがわなんが 柿沢川南部 | 伊豆の国市 | 継続 |
| 4 | 農地保全事業 | よねづはすい 米津排水路 | 浜松市 | 継続 |

<交通基盤部> 22事業

| 事業種別・事業名 | | 箇所名 | 関係市町 | 対応方針(案) |
|---------------------|------------|--|-----------|---------|
| ○道路事業：4事業 | | | | |
| 5 | 道路改良事業 | いっばなくどう ちゅう しゅうら 一般国道414号 静岡バイパス | 沼津市、伊豆の国市 | 継続 |
| 6 | 道路改良事業 | いっばなくどう ちゅう ぐてんば 一般国道469号 御殿場バイパス | 御殿場市 | 継続 |
| 7 | 道路改良事業 | いっばなくどう ちゅう おおしろかくく 一般国道473号 大代拡幅 | 島田市 | 継続 |
| 8 | 道路改良事業 | いっばんけんどうふじていしやじょうでんぼうせん 一般県道富士停車場法線 | 富士市 | 継続 |
| ○河川・ダム・海岸事業：7事業 | | | | |
| 9 | 地震・高潮対策事業 | にきゅうかせんまごめがわ 二級河川馬込川 | 浜松市 | 継続 |
| 10 | 地震・高潮対策事業 | にきゅうかせんはつかわ にきゅうかせんいとがわ にきゅうかせんあたまわ だがわ 二級河川初川、二級河川糸川、二級河川熱海和田川 | 熱海市 | 継続 |
| 11 | 高潮対策事業 | ぬまつしげせかいがん 沼津牛臥海岸 | 沼津市 | 継続 |
| 12 | 高潮対策事業 | さからすすきかいがん 相良須々木海岸 | 牧之原市 | 継続 |
| 13 | 高潮対策事業 | しずおかかいがん 静岡海岸 | 静岡市 | 継続 |
| 14 | 河川改修事業 | いっきゅうかせん えのおえがわ 一級河川江尾江川 | 富士市 | 継続 |
| 15 | 河川改修事業 | いっきゅうかせん おおいがわ 一級河川大井川 | 川根本町 | 継続 |
| ○砂防・地すべり・急傾斜事業：11事業 | | | | |
| 16 | 通常砂防事業 | かみかんで ざわ 上神増沢 | 磐田市 | 継続 |
| 17 | 通常砂防事業 | やつ おくわきたざわ 八津奥沢北沢 | 静岡市 | 継続 |
| 18 | 通常砂防事業 | はらひがしざわ 原東沢 | 藤枝市 | 継続 |
| 19 | 火山砂防事業 | ほらがわ 洞川 | 伊豆市 | 継続 |
| 20 | 通常砂防事業 | にしかみかんざわ 西上神沢 | 浜松市 | 継続 |
| 21 | 地すべり対策事業 | くちさかもと 口坂本 | 静岡市 | 継続 |
| 22 | 急傾斜地崩壊対策事業 | ながおかしこんやま 長岡左近山 | 伊豆の国市 | 継続 |
| 23 | 急傾斜地崩壊対策事業 | やたおしきり 谷田押切No. 4 | 三島市 | 継続 |
| 24 | 急傾斜地崩壊対策事業 | まかどみやま 間門峯山 | 富士市 | 継続 |
| 25 | 急傾斜地崩壊対策事業 | よもぎざわ 四方沢 | 静岡市 | 継続 |
| 26 | 急傾斜地崩壊対策事業 | さかもと 坂本 | 静岡市 | 継続 |

令和5年度 事後評価 対象事業一覧表

■県事業：6事業

＜経済産業部＞2事業

| 事業種別・事業名 | | 箇所名 | 関係市町 | 対応方針(案) |
|----------|----------|----------------------------|-------|-------------------------|
| 1 | 生産基盤整備事業 | てんりゅうがわかりゅうてらたに 天竜川下流寺谷 | 磐田市 | 事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし |
| 2 | 農地保全事業 | びしゃもん 毘沙門 | 伊豆の国市 | 事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし |

＜交通基盤部＞4事業

| 事業種別・事業名 | | 箇所名 | 関係市町 | 対応方針(案) |
|----------|------------|----------------------------------|------|-------------------------|
| 3 | 道路改良事業 | いっばんこくどう 一般国道136号 といかくふく 土肥拡幅 | 伊豆市 | 事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし |
| 4 | 河川改修事業 | いっきゅうかせんろめ 一級河川梅の木沢川 きさわがわ | 長泉町 | 事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし |
| 5 | 急傾斜地崩壊対策事業 | りょうじませばやし 両島瀬林 | 浜松市 | 事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし |
| 6 | 水産流通基盤整備 | まいさかぎょこう 舞阪漁港 | 浜松市 | 事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし |

令和5年度 事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

① No.9 地震・高潮対策事業 二級河川馬込川においては、事業の情報発信基地として設置した「馬込川水門インフォメーションセンター」において、VR や AR を活用したわかりやすい情報発信を実施するなど、地域住民への理解促進に加え、インフラ施設の PR としての取組が図られている。

地域に寄り添った事業推進の良い取り組みとして展開を図るとともに、事業完了後も防災教育を含めた PR を継続的に実施し、さらなる地域の防災力向上に努められたい。

(交通基盤部河川砂防局河川海岸整備課)

- ・ VR や AR を活用した事業推進の展開については、清水海岸で実施している「三保松原」の 景観改善に向けて、今後整備する離岸堤の視点場からの見え方について、AR を活用した 景観検討を行いました。
- ・ 今後も、VR や AR によるわかりやすい情報発信を他事業にも展開するとともに、事業完了後においても、地元市町と連携した出前講座等を開催し、防災教育を含めた PR や、地域の防災力向上に努めてまいります。

令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

再評価 ご意見①

- ・ No.9地震・高潮対策事業 二級河川馬込川においては、事業の情報発信基地として設置した「馬込川水門インフォメーションセンター」において、VRやARを活用したわかりやすい情報発信を実施するなど、地域住民への理解促進に加え、インフラ施設のPRとしての取組が図られている。
- ・ 地域に寄り添った事業推進の良い取り組みとして展開を図るとともに、事業完了後も防災教育を含めたPRを継続的に実施し、さらなる地域の防災力向上に努められたい。

○取組内容

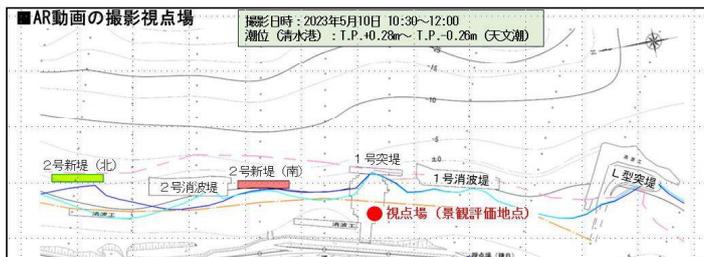
- ・ VRやARを活用した事業推進の展開については、清水海岸で実施している「三保松原」の景観改善に向けて、今後整備する離岸堤の視点場からの見え方について、ARを活用した景観検討を行いました。
- ・ 今後も、VRやARによるわかりやすい情報発信を他事業にも展開するとともに、事業完了後においても、地元市町と連携した出前講座等を開催し、防災教育を含めたPRや、地域の防災力向上に努めてまいります。

令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

■ AR技術の活用(景観検討の事例)

代表的な視点場から水面上に見える施設の見え方(側壁の形状)についてARで検討

→景観工学等の専門家の意見を踏まえ「②側壁切欠きあり」を採用!



①側壁切欠きなし



②側壁切欠きあり



令和 5 年度 事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

- ② バイパス整備などを含む道路事業については、県民からの要望を踏まえ、早期完成を目指すとともに、現道の活用方法にも配慮することが重要である。
- また、No. 5 道路改良事業 一般国道 414 号静浦バイパスにおいては、バイパス整備による渋滞緩和や地域間のアクセス向上等の効果に加え、現道については、歩行者に配慮した道路空間づくりを検討するなど、バイパスと現道の一体的な整備の推進に努められたい。

(交通基盤部道路局 道路整備課)

バイパス整備により通過交通がバイパスに転換されることで、現道の交通量が減少し、渋滞緩和や歩行者などの安全性向上が見込まれます。限られた道路空間を有効活用するため、バイパス整備に合わせて現道の活用方法を検討しています。

なお、一般国道 414 号静浦バイパスにおいては、令和 4 年度末に延長 2.5km の優先整備区間を供用開始したことにより、現道の交通量が減少し、バイパス整備により現道の交通分散が図られました。

現道については、地域の声を聞きながら、歩行者に配慮した道路空間づくりなどに努めています。

令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

再評価 ご意見②

- ・ バイパス整備などを含む道路事業については、県民からの要望を踏まえ、早期完成を目指すとともに、現道の活用方法にも配慮することが重要である。
- ・ また、No.5道路改良事業 一般国道414号静浦バイパスにおいては、バイパス整備による渋滞緩和や地域間のアクセス向上等の効果に加え、現道については、歩行者に配慮した道路空間づくりを検討するなど、バイパスと現道の一体的な整備の推進に努められたい。

○取組内容

- ・ バイパス整備により通過交通がバイパスに転換されることで、現道の交通量が減少し、渋滞緩和や歩行者などの安全性向上が見込まれます。限られた道路空間を有効活用するため、バイパス整備に合わせて現道の活用方法を検討しています。
- ・ 一般国道414号静浦バイパスにおいては、令和4年度末に延長2.5kmの優先整備区間を供用開始したことにより、現道の交通量が減少し、バイパス整備により現道の交通分散が図られました。
現道については、地域の声を聞きながら、歩行者に配慮した道路空間づくりなどに努めています。

令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

■ 歩行空間の改善事例(現道の活用方法)

改善前



改善後



※県道三島富士線の事例

■ 一般国道414号静浦バイパスの現道



令和5年度 事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

③農業農村整備事業 朝霧高原においては、引き続きコスト面の管理を徹底するとともに、農業振興・地域振興を目的に実施されているインバウンド対応やグリーンツーリズムについて、継続的な取組を推進されたい。また、これらの取組の効果については、定量的な分析の検討に加え、県民への積極的な広報の実施に努められたい。

(経済産業部農地局農地保全課)

- ・ 本事業では、建設発生土を酪農が盛んな本地域の牧草地に有効活用するなど、農業振興と併せたコスト面の管理を引き続き徹底していきます。
- ・ 事業実施を契機に設立されたNPO法人猪之頭振興協議会では、インバウンドツアーを積極的に誘致しており、ツアーコースの魅力をさらに高めるため、現在「水車のある原風景」復活に向けた水車の製作に取り組んでいます。取組が継続されるよう支援していくとともに、受け入れたツアーの回数や参加人数の定量的な分析を行います。加えて、農村地域の情報発信を目的とした季刊誌やSNSなどを活用し、県内外への積極的な情報発信に努めてまいります。

令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

再(事後)評価 ご意見

No.2農業農村整備事業朝霧高原においては、引き続きコスト面の管理を徹底するとともに、農業振興・地域振興を目的に実施されているインバウンド対応やグリーンツーリズムについて、継続的な取組を推進されたい。また、これらの取組の効果については、定量的な分析の検討に加え、県民への積極的な広報の実施に努められたい。

○取組内容

- ・ 本事業では、建設発生土を酪農が盛んな本地域の牧草地に有効活用するなど、農業振興と併せたコスト面の管理を引き続き徹底していきます。
- ・ 事業実施を契機に設立されたNPO法人猪之頭振興協議会では、インバウンドツアーを積極的に誘致しており、ツアーコースの魅力をさらに高めるため、現在「水車のある原風景」復活に向けた水車の製作に取り組んでいます。取組が継続されるよう支援していくとともに、受け入れたツアーの回数や参加人数の定量的な分析を行います。加えて、農村地域の情報発信を目的とした季刊誌やSNSなどを活用し、県内外への積極的な情報発信に努めてまいります。

建設発生土有効活用したコスト縮減



建設発生土を近隣の凹凸のある牧草地に処理平坦化により優良な放牧地となり農村振興にも貢献

猪之頭振興協議会のインバウンドツアー取組状況



インバウンドツアー



水車設置箇所整地



水車の設計

県内外に向けての情報発信



季刊誌「むらのおと」

インスタグラム



むらサポHP

令和5年度 事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

① 農業農村整備事業 天竜川下流寺谷地区においては、土地改良区等の地元組織と連携した農業用水路の維持管理や排水管理の実施が図られている。農地整備事業については、今後も適切に生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした事業の推進を図るとともに、地元組織と連携した保全管理の取組を継続し、活動の更なる拡大に努められたい。

(経済産業部農地整備課)

- ・ 畦畔撤去による水田の大区画化や暗渠排水等の施工による汎用化等の基盤整備を引続き推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を加速化することにより、生産性を向上します。
- ・ 地元組織と連携した農地・農業用水路等の保全管理の取組は、天竜川下流寺谷地区を含め多くの地区で実施され、効果が発揮されています。このため、地元組織への支援（多面的機能支払制度）を継続することに加え、活動の新たな地域への拡大を推進してまいります。

令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

事後評価 ご意見

農業農村整備事業 天竜川下流寺谷地区においては、土地改良区等の地元組織と連携した農業用水路の維持管理や排水管理の実施が図られている。農地整備事業については、今後も適切に生産性向上や農地の集積・集約化を目的とした事業の推進を図るとともに、地元組織と連携した保全管理の取組を継続し、活動の更なる拡大に努められたい。

○取組内容

- ・畦畔撤去による水田の大区画化や暗渠排水等の施工による汎用化等の基盤整備を引続き推進するとともに、担い手への農地の集積・集約化を加速化することにより、生産性を向上します。
- ・地元組織と連携した農地・農業用水路等の保全管理の取組は、天竜川下流寺谷地区を含め多くの地区で実施され、効果が発揮されています。このため、地元組織への支援(多面的機能支払制度)を継続することに加え、活動の新たな地域への拡大を推進してまいります。

基盤整備の実施

整備前



整備後



経営体育成基盤整備事業 高根西部山之尻地区

保全管理の取組



水路の泥上げ

畔の草刈り



令和5年度 事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

② 農地を保全する事業においては、近年、激甚化・頻発化する豪雨に対し、地域の営農や生活環境を守るため、排水施設整備等による湛水被害の軽減が一層求められている。今後、排水機場の迅速な稼働や操作員の安全性確保のため、遠隔監視制御の導入や適時適切な補修更新などの推進に努められたい。

(経済産業部農地保全課)

- ・ 県では、排水機場の迅速かつ確実な稼働や操作員の安全性確保や作業の省力化のために、排水機場の遠隔監視制御システムの導入を推進しています。
- ・ 令和5年度末までに、浜松市、富士市及び磐田市の16機場で整備が完了しており、令和6年度には袋井市外5市1町の27機場で新規事業に着手しました。
- ・ また、排水機場内のポンプ・電気設備等の施設については、県内108箇所全ての排水機場で、機能診断、性能評価等を実施し、施設の長寿命化を図るための機能保全計画を作成しており、本計画に基づき、基幹水利施設ストックマネジメント事業などにより、適時適切な補修更新を実施しています。
- ・ 今後も、計画的に遠隔監視制御システムを導入するとともに、施設の適切な補修更新を行うことで、頻発化・激甚化する自然災害から地域の営農や生活環境を守り、安全・安心な県土づくりに努めてまいります。

令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

事後評価 ご意見②

農地を保全する事業においては、近年、激甚化・頻発化する豪雨に対し、地域の営農や生活環境を守るため、排水施設整備等による湛水被害の軽減が一層求められている。今後、排水機場の迅速な稼働や操作員の安全性確保のため、遠隔監視制御の導入や適時適切な補修更新などの推進に努められたい。

○取組内容1(遠隔監視制御の導入)

- 県では、排水機場の迅速かつ確実な稼働や操作員の安全性確保及び作業の省力化のために、排水機場の遠隔監視制御システムの導入を推進しています。
- 令和5年度末までに、浜松市、富士市及び磐田市の16機場で整備が完了しており、令和6年度には袋井市外5市1町の27機場で新規事業に着手しました。今後も、計画的に遠隔監視制御システムの導入を実施してまいります。



令和5年度 委員会付帯意見に対する取組

事後評価 ご意見②

農地を保全する事業においては、近年、激甚化・頻発化する豪雨に対し、地域の営農や生活環境を守るため、排水施設整備等による湛水被害の軽減が一層求められている。今後、排水機場の迅速な稼働や操作員の安全性確保のため、遠隔監視制御の導入や適時適切な補修更新などの推進に努められたい。

○取組内容2(適時適切な補修更新)

- 排水機場内のポンプ・電気設備等の施設については、県内108箇所全ての排水機場で、機能診断、性能評価等を実施し、施設の長寿命化を図るための機能保全計画を作成しており、本計画に基づき、基幹水利施設ストックマネジメント事業などにより、補修更新を実施しています。
- 今後も、機能保全計画を適時更新するとともに、計画に基づいた適切な補修更新を実施してまいります。

